

1. 議事日程（第21日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

(1) 議案第43号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について

日程第 2 文教厚生常任委員長報告

(1) 請願第 3号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書に関する請願

日程第 3 予算決算常任委員長報告

(1) 議案第38号 令和4年度上天草市一般会計補正予算（第2号）

(2) 議案第39号 令和4年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）

(3) 議案第40号 令和4年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）

(4) 議案第41号 令和4年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）

(5) 議案第42号 令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）

日程第 4 議案第45号 令和4年度上天草市一般会計補正予算（第4号）

日程第 5 議案第46号 工事請負契約の締結について

日程第 6 議案第47号 工事請負契約の締結について

日程第 7 同意第11号 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第 8 報告第 8号 専決処分の報告について【和解及び損害賠償額の決定について】

日程第 9 報告第 9号 専決処分の報告について【和解及び損害賠償額の決定について】

日程第10 発議第 3号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について

日程第11 議員派遣について

日程第12 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 桑原 千知

1番 北垣 洋

2番 井手口隆光

3番 木下 文宣

4番 何川 誠

5番 塩田 真一

6番 嶋元 秀司

7番 田中 辰夫

8番 何川 雅彦

9番 宮下 昌子

10番 西本 輝幸

11番 高橋 健

12番 小西 涼司

## 3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

## 4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	村田 一安
教 育 長	高倉 利孝	総 務 部 長	山下 正
市 民 生 活 部 長	水野 博之	経 済 振 興 部 長	山本 一洋
企 画 政 策 部 長	坂田 結二	建 設 部 長	岩永 裕一
健 康 福 祉 部 長	濱崎 裕慈	教 育 部 長	赤瀬 耕作
上天草総合病院事務部長	須崎 朝幸	水 道 局 長	桑原 成明

## 5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	山川 康興	局 長 補 佐	山崎 大勝
主 幹	四丸 雄介	主 事	松原ちひろ

開議 午前10時00分

## ○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

本日、本会議の開催に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

## ○議会運営委員長（何川 雅彦君） おはようございます。

本会議の開催に先立ちまして、本日、議会運営委員会を開催し、追加議案等について審査しましたので、その結果について御報告申し上げます。

追加議案等は、議案3件、同意1件、報告2件、発議1件の合計7件です。議案第45号から同意第11号の計4件は、本日の本会議に上程後、委員会付託を省略し、質疑討論を経て表決することに決定しました。報告第8号及び報告第9号の2件は、議会の委任による専決処分の報告です。発議第3号は、提出者から説明を受け、質疑討論を経て表決することに決定いたしました。

皆様の御賛同賜りますようお願い申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） お諮りいたします。ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。  
したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定しました。

---

#### 日程第 1 総務常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第1、総務常任委員長報告。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託いたしました議案第43号、熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更についてを議題といたします。総務常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） おはようございます。

総務常任委員長報告を申し上げます。さきの本会議において、総務常任委員会に付託されました案件について、6月14日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

議案第43号、熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更についてでございますが、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、本委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議いただき、御賛同いただきますよう、お願い申し上げます。なお、本委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることを決定しましたことも、併せて御報告いたします。

以上で、総務常任委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） これから、総務常任委員会に付託しました案件について、討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

議案第43号、熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第43号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第43号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第 2 文教厚生常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第2、文教厚生常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました請願第3号、シルバー人材センターに対する支援を求める意見書に関する請願を議題といたします。文教厚生常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（小西 涼司君） 文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、本委員会に付託されました案件について、6月16日に委員会を開き審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

請願第3号、シルバー人材センターに対する支援を求める意見書に関する請願でございますが、委員から、シルバー人材センターのみならず、小規模の事業者など、多くの市民に影響が及ぶことが懸念されるために賛成すると意見がありました。

このような審査を経まして、本案は、全員異議なく採択とすべきものと決定いたしました。

以上が、本委員会で審査した主な内容でございますので、よろしく御協議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。なお、本委員会といたしまして、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることに決定いたしましたことも、併せて御報告いたします。

以上で、文教厚生常任委員長報告を終わります。

○議長（桑原 千知君） 以上で、文教厚生常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） これで、質疑を終わります。

これから、文教厚生常任委員会に付託しました案件について討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

○議長（桑原 千知君） 請願第3号、シルバー人材センターに対する支援を求める意見書に関する請願を採決いたします。

この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、本案は、採択することに決定いたしました。

---

日程第 3 予算決算常任委員長報告

○議長（桑原 千知君） 日程第3、予算決算常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、予算決算常任委員会に付託いたしました議案第38号、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第2号）ほか4件を議題といたします。

予算決算常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

予算決算常任委員長。

○予算決算常任委員長（木下 文宣君） 予算決算常任委員会委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、予算決算常任委員会に付託を受けました議案第38号から議案第42号の5議案について、去る6月20日に予算決算常任委員会を開き、各分科会会長報告を受け、内容について審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案第38号、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第2号）でございますが、各分科会会長から、次のような審査内容が報告されました。まず、市民生活部所管ですが、生活環境一般事務事業について、委員から、河川水質調査5か所とあるが具体的な場所はと質疑があり、執行部から、大矢野川の賤の女新地、大矢野のコスモス前の水路、キャモン横の水路、登立山下地区消防倉庫前の水路、中南小学校横水路の計5か所であると答弁がありました。また、委員から、環境保全活動支援事業補助金に15行政区とあるが、これは、自主活動としての取組なのか。それとも、執行部からの依頼により選定されたものなのかと質疑があり、執行部から、15行政区長により、水質環境改善対策協議会が組織されており、市の指導ではなく、地区の自主活動となると答弁がありました。

次に、企画政策部所管でございますが、上天草市地域公共交通活性化協議会負担金について、委員から、路線バス等については、数年に一度見直し、改善等を図られると思うが、現状をどう把握しているのかと質疑があり、執行部から、現状として、市が支出する乗り合い路線バスの補助金は、1億2,000万円程度で横ばいしている。どうしても公共交通の利用が少なく、赤字路線が多くあることから、補助金の額が大きくなっている状況であると答弁がありました。また、委員から、公共交通は見直しの時期に来ていると考えられる。公共交通計画策定を検討する中で、通学通勤のための一助となるような対策も目指してもらいたい。新たな公共交通の路線、または、脱炭素に資する取組を盛り込む考えはないかと質疑があり、執行部から、現在路線バスの再編に取り組んでおり、この再編については、計画に盛り込む予定である。脱炭素に向けた取組も検討したいと答弁がありました。

次に、経済振興部所管について、まず、前島観光拠点施設減収補填金について、委員から、今回の補填に伴って、指定管理者とはどのような協議をなされたのか。または、指定管理者が独自に減収対策を行ったものであれば、その内容はと質疑があり、執行部から、指定管理者との協議は令和2年度分の補填を行ったときの協議が主であり、そこで、今後、コロナ影響があれば、各

年度で検討していくことと協議を行っていたところ、今回の令和3年度分については、収益が赤字の報告であったことから、補填することについて、市で検討した結果である。また、令和3年度中に指定管理者が行った減少対策としては、独自の集客イベント等を実施するなど、収入増のための取組が行われている。これにより、令和3年度の入館者数は、前年度と比較し、1万6,000人ほど増加しており、実質の売上げも若干であるが伸びていることから、経営努力はあったものと評価していると答弁がありました。

次に、上天草港内の江樋戸港区改修工事について、委員から、港湾を利用される漁業者の数は、また、竣工後、係留船舶は何隻ほどを見込むのかと質疑があり、執行部から、漁業者は27名程度と把握している。また、竣工後の係留船舶については、湯島定期線離発着所前の係留施設を含め、62隻を見込んでおり、今回工事を行う箇所については、18隻の係留船舶を計画していると答弁がありました。

次に、水産基盤整備交付金事業について、委員から、自然石投入は毎年実施されているが、事業開始初期に投入された魚礁の状況等は把握されているのかと質疑があり、執行部から、実際に、各漁協への聞き取りを行ったが、検証は十分に実施されていない状況であったため、今後、水産多面的機能発揮対策事業等の補助事業を活用しながらモニタリングを行うなど、状況把握に向け検討してまいりたいと答弁がありました。

次に、健康福祉部所管について、委員から、子宮頸がんワクチン接種事業について、市内に住民票があっても、学生等で転出されている場合の接種方法はと質疑があり、執行部から、令和4年4月1日の基準日に住民登録がなされている方が対象であるが、学生等で転出されている場合も、当該市町村との協議により対応していくと答弁がありました。

次に、教育部所管について、委員から、図書館事業について、会計年度任用職員の人件費が減額されており、図書館司書が1名減となることによって、業務への支障はないのかと質疑があり、執行部からは、1名減分については、会計年度任用職員の文化財業務担当者にて対応することで、業務に支障はないと考えていると答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第39号、令和4年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）については、慎重に審査しました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第40号、令和4年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）についてでございますが、委員から、老朽管布設替工事費の増によるものがあるが、工事箇所の追加や資材の高騰によるものなのかと質疑がありました。これに対して、執行部から、県補助金の内示額が増額されたことに伴うものと答弁がありました。また、資材の高騰による各種工事への影響はないのかと質疑があり、執行部から、物価上昇による資材高騰の場合、変更は可能であるが、現在のところ申出はないとの答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第41号、令和4年度上天草市下水道事業補正予算（第1号）につきましては、合

津終末処理場改修事業について、委員から、事業費1億800万円の内訳は、また入札はと質疑があり、執行部から、事業費の内訳としては、建築工事5,201万円、建築機械設備3,883万円及び電気設備3,056万円を見込んでいる。また、入札は、今後協定を締結する日本下水道事業団が実施する予定と答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第42号、令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）についてでございますが、委員から、医療機器の買い替えの理由はと質疑がありました。これに対し、執行部から、老朽化に伴うもので、購入後18年が経過し、修繕が出来ないため買い替えるとの答弁がありました。

このような審査を経まして、本議案は、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上が、予算決算常任委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議いただき、御賛同くださいますようお願い申し上げます。なお、予算決算常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申出をすることを決定しましたことも、併せて御報告いたします。

以上で、予算決算常任委員会委員長報告を終わります。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、予算決算常任委員長報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（桑原 千知君）** これで、質疑を終わります。

これから、予算決算常任委員会に付託しました案件について討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（桑原 千知君）** 討論なしと認めます。

ただいま委員長から報告がありました案件について、順次、採決いたします。

議案第38号、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第38号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（桑原 千知君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は、委員長報告のとおり可決されました。

**○議長（桑原 千知君）** 議案第39号、令和4年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第39号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（桑原 千知君）** 御異議なしと認めます。

したがって、議案第39号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第40号、令和4年度上天草市水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第40号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第40号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第41号、令和4年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第41号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第41号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 議案第42号、令和4年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第42号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第42号は、委員長報告のとおり可決されました。

---

日程第 4 議案第45号 令和4年度上天草市一般会計補正予算（第4号）

日程第 5 議案第46号 工事請負契約の締結について

日程第 6 議案第47号 工事請負契約の締結について

日程第 7 同意第11号 上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（桑原 千知君） 日程第4、議案第45号から、日程第7、同意第11号までの以上4件を一括議題といたします。上程議案の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 追加議案につきまして御説明いたします。

追加議案として、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第4号）の予算議案1件、工事請負契約の締結についてのその他議案2件、上天草市教育委員会委員の選任につき同意を求めることについての同意案件1件を提出しております。

同意案件を除く各議案の詳しい内容につきましては、総務部長より説明をいたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議をいただきまして、御承認賜りますよう、よろしくご願



たします。

○議長（桑原 千知君） 議案第45号について、執行部から、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（山下 正君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書1ページをお願いいたします。

議案第45号、令和4年度上天草市一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。なお、100万円以下の補正及び人件費の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

予算書1ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ986万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を199億3,722万2,000円とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

6ページをお願いいたします。

70（款）県支出金、15（項）県補助金は795万3,000円の増額でございます。内訳といたしまして、15（目）民生費県補助金が、熊本県低所得のひとり親世帯への生活支援特別給付金に係る補助金を計上するものでございます。

85（款）繰入金、15（項）基金繰入金は、191万2,000円の増額でございます。内訳といたしまして、10（目）財政調整基金繰入金が、歳出予算との調整により増額するものでございます。

歳出の主なものについて御説明いたします。

7ページをお願いいたします。

20（款）民生費、15（項）児童福祉費は986万5,000円の増額でございます。主なものとして、15（目）児童措置費が、コロナ禍における物価高騰等の長期化が見込まれる中、私立保育所等における保護者の給食費の負担を軽減し、幼児期の安定した生活と教育及び保育を確保するため、上天草市保育所等食材料費物価高騰支援補助金191万2,000円を計上するものでございます。25（目）母子父子福祉費が、熊本県低所得のひとり親世帯への生活支援特別給付金に係るシステム改修業務委託料108万円、同給付金594万円などを計上するものでございます。

以上が、令和2年度上天草市一般会計補正予算（第4号）の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（桑原 千知君） 以上で、提案理由及び議案内容の説明が終わりました。本案について、質疑ありませんか。

13番、新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 低所得ひとり親世帯の生活支援特別給付金についてお尋ねいたします。今回、低所得ひとり親世帯と位置づけてありますが、この低所得ひとり親世帯というのは、どういうふうな定義で決まっているのか。例えば、収入の金額が幾らまでとか、そういった世帯に限るのか。そこら辺の状況をお願いします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

ただいまの議員質問の低所得のひとり親世帯の考え方ということでございますけども、児童扶養手当がございますけども、基本的には、児童扶養手当の受給資格者が対象となるということになっております。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） 今回、あえて低所得者と、通常は、ひとり親世帯というふうになっていると思うのですが、低所得者というのを前にくっつけたということは何かあるんじゃないかなと思うんですが、その辺は、どうして低所得者というふうな定義をつけたのかということですけども。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） 低所得者ということでございますけども、ひとり親世帯の大半が母子世帯ということで、平均所得が、児童がいる世帯の平均所得よりも大きく下回っているという状況がありますので、児童扶養手当については、ひとり親世帯ということで、低所得世帯ということで位置づけをしてあるというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 新宅靖司君。

○13番（新宅 靖司君） それでは、児童扶養手当を支給しているのは、例えば、金額の制限というのは幾らまで、幾ら以上はひとり親世帯でも支給しないのか。その制限はあるのか。そもそもですけども、その線というのが決まっているのかをお尋ねします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） 所得制限がございまして、具体的な数字は手元にはございませんので説明は出来ませんが、その扶養の人数によって、年間の所得の金額が定まっております、その金額によって、一部支給、あるいは、全額支給停止というふうな対象者の判断をしているところでございます。いいですか。

○議長（桑原 千知君） ほかに質疑ありませんか。

宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 私立保育園施設型給付事業ということで、副食費の分ですけども、実際に、もう既に、この副食費は引上げになっているのかどうか。なっていれば、いつから上がっているのかというのは分かりますか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

宮下議員、もう一回質問してください。聞こえなかったそうです。

○9番（宮下 昌子君） 保育園の給食費の補助の分です。実際に、今、物価高騰で、食材料費副食費の、概要説明で、値上げ相当額を補助するというに書いてありますけれども、実際に、もう今、副食費は値上げになっているのかどうか。なっているとしたら、いつからなっているのかというのをお聞きしたいです。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） 食材料費につきましては、値上げはしていないところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 今、現在、保育園での副食費の値上げはないということですね。じゃあ、この補助をするというのは、保育園に対しての補助になるのでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） 一応、今後の物価上昇を見込んだ上で、その値上げ相当額というのを試算をしております、その値上げ相当額の範囲内で、私立保育園に補助を行いたいというふうに考えております。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） じゃあ、保育園のほうから、この副食費の値上げがこれぐらいになりますという、例えば、今現在幾らだから、これに対して今度もう少し上がりますとかいう申請とか、そういうのが上がってからの補助ということになるんですか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） ただいま申し上げた、その値上げ相当額上限として補助したいということですが、各月の私立保育所における食材料費の実績に応じて、その上限を設けた上で、その範囲内で超える額について補助をしたいということで、実績に応じて補助をするということになります。

○9番（宮下 昌子君） わかりました。

○議長（桑原 千知君） ほかにございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

○議長（桑原 千知君） 議案第45号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第46号、工事請負契約の締結について、執行部から、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（山下 正君） よろしくお願ひいたします。

議案書2ページをお願ひいたします。併せて説明資料1ページをお願ひいたします。

議案第46号、工事請負契約の締結について御説明いたします。

この議案は、上小学校屋内運動場大規模改修工事に係る請負契約を締結するもので、契約の内容については、工事名、上小学校屋内運動場大規模改修工事。工事内容、改修建築工事一式、鉄骨造、二階建て。延べ床面積851平方メートル。工事場所、上天草市大矢野町上1119番地。工期、令和4年第4回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から令和5年1月31日まで。契約金額、1億9,910万円。契約の相手方、上天草市大矢野町上628番地1、磯口・池田特定建設工事共同企業体。代表者、磯口建設有限会社代表取締役、磯口直希。契約の方法、条件付一般競争入札（JV・事前審査型）でございます。

提案理由といたしましては、上小学校屋内運動場大規模改修工事請負契約の締結について、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または、処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（桑原 千知君） 以上で、提案理由及び議案内容の説明が終わりました。本案について質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

議案第46号を採決いたします。この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（桑原 千知君） 起立多数です。

したがって、議案第46号は可決されました。

○議長（桑原 千知君） 次に、議案第47号、工事請負契約の締結について、執行部から、提案理由及び議案内容の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（山下 正君） よろしくお願ひいたします。

議案書3ページをお願ひいたします。併せて説明資料7ページをお願ひいたします。

議案第47号、工事請負契約の締結について御説明いたします。

この議案は、中北小学校屋内運動場大規模改修工事に係る請負契約を締結するもので、契約の内容については、工事名、中北小学校屋内運動場大規模改修工事。工事内容、改修建築工事一式、鉄骨造、二階建て、延べ床面積767.08平方メートル。工事場所、上天草市大矢野中1918番地。工期、令和4年第4回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から令和5年1月31日まで。契約金額、2億614万円。契約の相手方、上天草市大矢野町上589番地、和田・川口特定建設工事共同企業体。代表者、有限会社和田工務店代表取締役、和田親幸。契約の方法、条件付一般競争入札、(JV・事前審査型)でございます。

提案理由といたしましては、中北小学校屋内運動場大規模改修工事請負契約の締結について、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または、処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

**○議長(桑原 千知君)** 以上で、提案理由及び議案内容の説明が終わりました。本案について質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

**○議長(桑原 千知君)** 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

**○議長(桑原 千知君)** 討論なしと認めます。

議案第47号を採決いたします。この採決は起立によって行います。本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長(桑原 千知君)** 起立多数です。

したがって、議案第47号は可決されました。

**○議長(桑原 千知君)** 次に、同意第11号、上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。提案理由及び議案内容の説明を求めます。

堀江市長。

**○市長(堀江 隆臣君)** 議案書の4ページをお願いいたします。併せて委員等の同意等議案に関する資料1ページをお願いいたします。

同意第11号、上天草市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて御説明いたします。現委員であります濱崎千賀子氏が令和4年7月1日をもって任期満了となることから、後任の教育委員会委員として、次の者を任命したいので、議会の皆様の同意を求めるものでございます。

同意を求める者の氏名は、藤田慶。住所、生年月日、経歴等につきましては、議案書及び別紙

資料に記載のとおりでございます。なお、任期は、令和4年7月2日から令和8年7月1日までの4年間でございます。

提案理由といたしましては、教育委員会委員の任命については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を得る必要があります。

これが、議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、提案理由及び議案内容の説明が終わりました。本案について、質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（桑原 千知君）** 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（桑原 千知君）** 討論なしと認めます。

同意第11号を採決いたします。この採決は、起立によって行います。本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（桑原 千知君）** 起立多数です。

したがって、同意第11号は可決されました。

---

日程第 8 報告第 8号 専決処分の報告について【和解及び損害賠償額の決定について】

日程第 9 報告第 9号 専決処分の報告について【和解及び損害賠償額の決定について】

**○議長（桑原 千知君）** 日程第8、報告第8号並びに日程第9、報告第9号を行います。執行部から説明を求めます。

企画政策部長。

**○企画政策部長（坂田 結二君）** よろしくお願いいたします。

追加議案書5ページ及び6ページをお願いいたします。併せて追加議案の説明資料14ページをお願いいたします。

報告第8号及び報告第9号、専決処分の報告について御説明をいたします。

和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により、御報告いたします。

専決第6号及び専決第7号、和解及び損害賠償額の決定につきましては、令和4年4月11日、宇土市三拾町地内で発生した和解の相手方所有の車両と市職員運転の公用普通乗用車による交通

事故に関し、専決第6号は、令和4年6月17日に、専決第7号は、同月20日に、それぞれ専決処分を行い、当該相手方と損害賠償の額を決定し、和解したものでございます。

説明資料15ページをお願いいたします。

この事故は、市職員が県庁での業務を終え、帰庁するため、公用普通乗用車で国道3号を熊本市方面から上天草市方面へ走行していたところ、信号待ちのため停車していた最後尾の軽貨物車に追突し、そのはずみで計4台が絡む玉突き事故を発生させ、先頭の軽乗用車には物的損害を、2台目の普通乗用車及び3台目の軽貨物車には物的損害及び人的損害を与えたものでございます。これらのうち、今回、最後尾車両との物損事故についてを報告第8号で、先頭車両との物損事故についてを報告第9号で御報告させていただきます。

和解の相手方、損害賠償の額、和解事項については、それぞれ議案書に記載のとおりでございます。なお、他の損害については、運転者等と示談協議中でございますので、協議が整い次第、所要の手続を進めさせていただきます。

今後、再発防止のため、職員の事故防止及び安全管理について指導を徹底してまいります。

以上で、報告を終わります。

**○議長（桑原 千知君）** 以上で、報告は終わりました。

---

日程第10 発議第3号 シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について

**○議長（桑原 千知君）** 日程第10、発議第3号、シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出を議題といたします。本案について、提案理由及び議案内容の説明を求めます。文教厚生常任委員長、小西涼司君。

**○文教厚生常任委員長（小西 涼司君）** 発議第3号、シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第2項の規定により提出するものです。

提出者は、文教厚生常任委員長、小西涼司です。

意見書の内容を説明します。令和5年10月より、消費税において、適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度が導入されることにより、免税事業者である会員はインボイスを発行出来ないため、新たな消費税分を納税する必要があります。しかしながら、当該団体は、公益上団体であり、収支相償が原則であることから、負担する財源等がなく、国に対して、インボイス制度の適用除外とするなどの措置を講じることを要望するものです。

以上、御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（桑原 千知君）** これから、質疑を行います。質疑ありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

**○議長（桑原 千知君）** 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 討論なしと認めます。

発議第3号を採決いたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、発議第3号は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11 議員派遣の件について

○議長（桑原 千知君） 日程第11、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件は、会議規則第167条の規定により、御手元に配付のとおり議員を派遣したいと思いません。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。お諮りいたします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合には、本職に一任を願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

よって、変更する場合には、本職に一任することに決定いたしました。

---

#### 日程第12 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（桑原 千知君） 日程第12、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。

御手元に配付のとおり、各委員会の委員長から、所管事務調査について、閉会中の継続審査及び調査の申出があります。お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（桑原 千知君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。これをもちまして、令和4年度第4回上天草市議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。



閉会 午前10時46分